

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-171245

(P2011-171245A)

(43) 公開日 平成23年9月1日(2011.9.1)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
HO 1 M	2/10	(2006.01)	HO 1 M	2/10	Y	5H040
HO 1 M	2/30	(2006.01)	HO 1 M	2/30	C	5H043
HO 1 M	2/20	(2006.01)	HO 1 M	2/20	A	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2010-36253 (P2010-36253)
 (22) 出願日 平成22年2月22日 (2010.2.22)

(71) 出願人 000004260
 株式会社デンソー
 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
 (74) 代理人 110000648
 特許業務法人あいち国際特許事務所
 (72) 発明者 河合 博
 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会
 社デンソー内
 (72) 発明者 粟野 直実
 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会
 社デンソー内
 (72) 発明者 河合 利幸
 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会
 社デンソー内

最終頁に続く

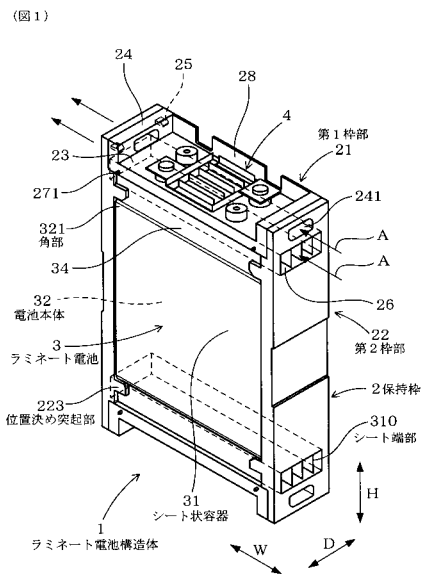
(54) 【発明の名称】 ラミネート電池構造体

(57) 【要約】

【課題】複数枚のラミネート電池を、位置を固定して安定して保持することができるラミネート電池構造体を提供すること。

【解決手段】ラミネート電池構造体1は、可撓性のシート状容器31内に平板状の電池本体32が収容され、電池本体32から一対のシート状の電極がシート状容器31の外部に引き出されてなるラミネート電池3を積層方向Dに複数枚積層してなる。保持枠2は、一対の第2枠部22の内側部分に、シート状容器31のシート端部310を差し込む差込凹部を積層方向Dに複数隣接して形成してなると共に、一対の第2枠部22の内側部分に、複数枚のラミネート電池3における電池本体32の板面方向における四方の角部321の位置決めを行う位置決め突起部223を積層方向Dに複数隣接して設けてなる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

可撓性のシート状容器内に平板状の電池本体が収容され、該電池本体から一对のシート状の電極が上記シート状容器の外部に引き出されてなるラミネート電池を積層方向に複数枚積層してなり、

該複数枚積層したラミネート電池は、樹脂製の保持枠内に保持されており、

上記各ラミネート電池の四方の側部には、上記電池本体よりも外方に上記シート状容器の端部が突出してなるシート端部が形成されており、

上記保持枠は、その四方の枠部のうちの少なくとも互いに対向する枠部の内側部分に、上記シート端部を差し込む差込凹部を上記積層方向に複数隣接して形成してなると共に、四方の枠部のうちの少なくとも互いに対向する枠部の内側部分に、上記複数枚のラミネート電池における上記電池本体の板面方向における四方の角部の位置決めを行う位置決め突起部を上記積層方向に複数隣接して設けてなることを特徴とするラミネート電池構造体。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載のラミネート電池構造体において、上記電極は、上記ラミネート電池の一方の側部と他方の側部とから引き出されており、

上記一方の側部から引き出されたすべての電極は、互いに平行な状態で一方側の連結バスの対面部と対面して連結されており、上記他方の側部から引き出されたすべての電極は、互いに平行な状態で他方側の連結バスの対面部と対面して連結されており、

上記各連結バスに冷却フィンの機能を持たせたことを特徴とするラミネート電池構造体。

20

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載のラミネート電池構造体において、上記保持枠は、上記積層方向に複数積層してあり、

上記保持枠における上記積層方向の一方側端面には、該保持枠に隣接する保持枠との絶縁性を確保するための絶縁板部が、上記電極に対する上記積層方向に対向して設けてあることを特徴とするラミネート電池構造体。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のラミネート電池構造体において、上記保持枠は、別々に形成した 4 つの枠部を当該保持枠に設けた嵌合部同士の嵌め合いによって組み立ててあり、

30

上記 4 つの枠部は、上記電極の引出方向に位置する一对の第 1 枠部と、残りの一对の第 2 枠部とからなり、

上記位置決め突起部は、上記一对の第 2 枠部の内側部分における上記引出方向の両側に設けてあり、

上記位置決め突起部によって上記ラミネート電池における上記電池本体の上記引出方向の側部をガイドすると共に、上記一对の第 2 枠部の内側端によって上記ラミネート電池における上記電池本体の残りの側部をガイドするよう構成したことを特徴とするラミネート電池構造体。

【請求項 5】

40

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のラミネート電池構造体において、該ラミネート電池構造体は、車載用のものであることを特徴とするラミネート電池構造体。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ラミネート電池を複数枚積層してなるラミネート電池構造体に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より種々の形式の電池があるが、その中でも、アルミニウム基材等の表面を絶縁性の樹脂で被覆してなる可撓性のシート状容器内に電池本体を収容してなるラミネート電池

50

(ラミネートセル)は、製造及び取扱いが容易であり、かつ安価であることから多くの需要が期待されている。ラミネート電池は、複数枚を積層し、各電池の電極間を並列接続又は直列接続のいずれの接続方法によっても柔軟に接続して用いることができる。

【0003】

例えば、特許文献1の組電池及び単電池においては、ラミネートセルを保持部材によって保持して単電池を形成しており、ラミネートセルは、保持部材を構成する一对の弾性部の弾性特性を利用して保持されている。また、単電池を積層して組電池を形成している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2005-108693号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1等においても、複数枚のラミネートセルを積層してまとめて保持する技術については開示されていない。この場合、複数枚のラミネートセルを安定して保持するために保持枠に対して工夫をする必要がある。

【0006】

本発明は、かかる従来の問題点に鑑みてなされたもので、複数枚のラミネート電池を、位置を固定して安定して保持することができるラミネート電池構造体を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、可撓性のシート状容器内に平板状の電池本体が収容され、該電池本体から一对のシート状の電極が上記シート状容器の外部に引き出されてなるラミネート電池を積層方向に複数枚積層してなり、

該複数枚積層したラミネート電池は、樹脂製の保持枠内に保持されており、

上記各ラミネート電池の四方の側部には、上記電池本体よりも外方に上記シート状容器の端部が突出してなるシート端部が形成されており、

上記保持枠は、その四方の枠部のうちの少なくとも互いに対向する枠部の内側部分に、上記シート端部を差し込む差込凹部を上記積層方向に複数隣接して形成してなると共に、四方の枠部のうちの少なくとも互いに対向する枠部の内側部分に、上記複数枚のラミネート電池における上記電池本体の板面方向における四方の角部の位置決めを行う位置決め突起部を上記積層方向に複数隣接して設けてなることを特徴とするラミネート電池構造体にある(請求項1)。

【発明の効果】

【0008】

本発明のラミネート電池構造体においては、積層した複数枚のラミネート電池を保持する保持枠の形状に工夫をしている。

具体的には、本発明の保持枠は、四方の枠部のうちの少なくとも互いに対向する枠部の内側部分に、ラミネート電池のシート端部を差し込む差込凹部を積層方向に複数隣接して形成してなる。これにより、複数枚のラミネート電池は、シート端部を差込凹部に差し込むことによって、互いに積層した状態で安定して保持枠に保持される。

また、保持枠は、四方の枠部のうちの少なくとも互いに対向する枠部の内側部分に、複数枚のラミネート電池における電池本体の板面方向における四方の角部の位置決めを行う位置決め突起部を積層方向に複数隣接して設けてなる。これにより、複数枚のラミネート電池は、その電池本体の四方の角部を位置決め突起部によって支持することによって、互いに積層した状態で特に電極の引出方向及びこれに直交する方向の位置が固定される。

それ故、本発明のラミネート電池構造体によれば、複数枚のラミネート電池を、位置を固定して安定して保持することができる。

10

20

30

40

50

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】実施例における、ラミネート電池構造体を示す斜視図。

【図2】実施例における、ラミネート電池構造体を示す正面図。

【図3】実施例における、保持枠を複数積層した状態のラミネート電池構造体を示す平面図。

【図4】実施例における、ラミネート電池のシート状容器における電極の引出端部を拡大して示す断面説明図。

【図5】実施例における、ラミネート電池構造体の保持枠における第2枠部を拡大して示す図で、図2におけるA-A線矢視断面説明図。

10

【図6】実施例における、ラミネート電池構造体の保持枠における第2枠部を拡大して示す図で、図2におけるB-B線矢視断面説明図。

【図7】実施例における、ラミネート電池のシート状容器における引出方向のシート端部を拡大して示す断面説明図。

【図8】実施例における、ラミネート電池のシート状容器における左右方向のシート端部を拡大して示す断面説明図。

【図9】実施例における、保持枠における枠部に設けた嵌合部の周辺を拡大して示す断面説明図。

【発明を実施するための形態】

【0010】

20

上述した本発明のラミネート電池構造体における好ましい実施の形態につき説明する。

本発明において、上記電極は、上記ラミネート電池の一方の側部と他方の側部とから引き出されており、上記一方の側部から引き出されたすべての電極は、互いに平行な状態で一方側の連結バスバーの対面部と対面して連結されており、上記他方の側部から引き出されたすべての電極は、互いに平行な状態で他方側の連結バスバーの対面部と対面して連結されており、上記各連結バスバーに冷却フィンの機能を持たせることができる（請求項2）。

この場合には、複数枚のラミネート電池を、容易に電氣的に並列接続することができると共に、連結バスバーによって連結した状態であっても、発熱し易い電極を冷却し易くすることができる。

30

【0011】

また、上記保持枠は、上記積層方向に複数積層してあり、上記保持枠における上記積層方向の一方側端面には、該保持枠に隣接する保持枠との絶縁性を確保するための絶縁板部が、上記電極に対する上記積層方向に対向して設けてあることが好ましい（請求項3）。

この場合には、いずれかの保持枠における複数枚のラミネート電池と、この保持枠に隣接する保持枠における複数枚のラミネート電池とを、電氣的に直列接続する際に、絶縁板部によって互いに接続しない部分同士の絶縁性を確保することができる。

【0012】

また、上記保持枠は、別々に形成した4つの枠部を当該保持枠に設けた嵌合部同士の嵌め合いによって組み立ててあり、上記4つの枠部は、上記電極の引出方向に位置する一对の第1枠部と、残りの一对の第2枠部とからなり、上記位置決め突起部は、上記一对の第2枠部の内側部分における上記引出方向の両側に設けてあり、上記位置決め突起部によって上記ラミネート電池における上記電池本体の上記引出方向の側部をガイドすると共に、上記一对の第2枠部の内側端によって上記ラミネート電池における上記電池本体の残りの側部をガイドするよう構成することができる（請求項4）。

40

この場合には、4つの枠部をビス等の固定具を用いることなく簡単に組み立てることができる。そのため、保持枠の組付が容易である。

また、位置決め突起部と一对の第2枠部の内側端とによって、複数枚のラミネート電池の位置決めを一層容易に行うことができる。

【0013】

50

また、上記ラミネート電池構造体は、車載用のものとする事ができる（請求項5）。

この場合には、保持枠によって各ラミネート電池を安定して保持することにより、車における振動等から各ラミネート電池を保護することができる。

【実施例】

【0014】

以下に、本発明のラミネート電池構造体にかかる実施例につき、図面を参照して説明する。

本例のラミネート電池構造体1は、図1～図4に示すごとく、可撓性のシート状容器31内に平板状の電池本体32が収容され、電池本体32から一对のシート状の電極33A、33Bがシート状容器31の外部に引き出されてなるラミネート電池（ラミネートセル）3を積層方向Dに複数枚積層してなる。複数枚積層したラミネート電池3は、その四方の側部を保持する保持枠2内に保持されている。各ラミネート電池3の四方の側部には、電池本体32よりも外方にシート状容器31が突出してなるシート端部310が形成されている。保持枠2は、四方の枠部21、22のうちの互いに対向する枠部22の内側部分に、シート端部310を差し込む差込凹部222を積層方向Dに複数隣接して形成してなると共に、四方の枠部21、22のうちの互いに対向する枠部22の内側部分に、複数枚のラミネート電池3における電池本体32の板面方向における四方の角部321の位置決めを行う位置決め突起部223を積層方向Dに複数隣接して設けてなる。

【0015】

以下に、本例のラミネート電池構造体1につき、図1～図9を参照して詳説する。

本例において、引出方向Hとは、ラミネート電池3における電極33A、33Bを引き出す方向のことをいい、左右方向Wとは、ラミネート電池3の面方向において引出方向Hに直交する方向のことをいう。また、積層方向Dとは、複数枚のラミネート電池3を積層する方向のことをいう。

本例のラミネート電池構造体1は、車載用バッテリーを構成する。

図7、図8に示すごとく、本例のシート状容器31は、電池本体32を収容する袋形状に形成されている。シート状容器31は、内側が絶縁樹脂312によって被覆された一对のアルミニウムシート（アルミラミネートフィルム）311を用いて形成されている。本例の一对の電極33A、33Bは、ラミネート電池3の一方の側部から引き出したプラス電極33Aと、ラミネート電池3の他方の側部から引き出したマイナス電極33Bとからなる。

【0016】

図7に示すごとく、シート状容器31の上下方向（電極33A、33Bの引出方向H）のシート端部310は、一对のアルミニウムシート311の各絶縁樹脂312と、プラス電極33A及びマイナス電極33Bの表面に施工した各絶縁樹脂331とを溶着させて形成してある。図8に示すごとく、シート状容器31の左右方向W（電極33A、33Bの引出方向Hに直交する横方向）のシート端部310は、一对のアルミニウムシート311の互いに対面する絶縁樹脂312同士を溶着させて形成する、又は連続するアルミニウムシート311から形成してある。

また、ラミネート電池3の内部においては、電池本体32を配置した隙間30に電解液が入れられている。本例のラミネート電池3は、リチウム系の電池である。

【0017】

図7、図8に示すごとく、本例のラミネート電池3は、板形状の電池本体32を、一对のアルミニウムシート311によって両面から包み込み、電池本体32における一方の側部に設けたシート状のプラス電極33Aと、電池本体32における他方の側部に設けたシート状のマイナス電極33Bとを、一对のアルミニウムシート311の端部同士の間から引き出して形成されている。

シート状容器31のシート端部310は、シート状容器31において各電極33A、33Bを引き出した引出方向Hの両側と、左右方向Wの両側とに形成されている。

【0018】

10

20

30

40

50

図 4 に示すごとく、本例のプラス電極 3 3 A のすべてとマイナス電極 3 3 B のすべてとは、いずれもラミネート電池 3 の面方向に平行に引き出されている。積層方向 D に重なって面方向に平行に引き出されたすべてのプラス電極 3 3 A 同士は、一方側の連結バスバー 4 によって挟み込まれた状態で結合され、面方向に平行に引き出されたすべてのマイナス電極 3 3 B 同士も、他方側の連結バスバー 4 によって挟み込まれた状態で結合されている。

各連結バスバー 4 においては、板金を切り開いて各電極 3 3 A (3 3 B) に対面する対面部 4 1 が形成されている。また、すべてのプラス電極 3 3 A は、互いに平行な状態で一方側の連結バスバー 4 の対面部 4 1 と対面して連結されており、すべてのマイナス電極 3 3 B は、互いに平行な状態で他方側の連結バスバー 4 の対面部 4 1 と対面して連結されている。各連結バスバー 4 により、複数枚のラミネート電池 3 を、容易に電氣的に並列接続することができる。

【 0 0 1 9 】

また、連結バスバー 4 によって各電極 3 3 A (3 3 B) を連結する際には、連結バスバー 4 の対面部 4 1 との間に電極 3 3 A (3 3 B) を挟持するためのスペーサ 4 2 を用いる。このスペーサ 4 2 は、連結バスバー 4 と別体に形成することができ、一体に形成することもできる。

そして、各電極 3 3 A (3 3 B) は、各連結バスバー 4 の対面部 4 1 とスペーサ 4 2 との間に両面から挟持されて連結されている。また、本例においては、電極 3 3 A (3 3 B)、連結バスバー 4、スペーサ 4 2 に設けた貫通穴内にボルト 5 1 を挿通し、ボルト 5 1 とナット 5 2 とによって電極 3 3 A (3 3 B)、連結バスバー 4、スペーサ 4 2 を締め付けて、各電極 3 3 A (3 3 B) を電氣的に一体化することができる。なお、各連結バスバー 4 は、板金を折り曲げて波形状に形成することもできる。

【 0 0 2 0 】

図 1、図 2 に示すごとく、本例の保持枠 2 は、別々に形成した 4 つの枠部 2 1、2 2 を保持枠 2 に設けた嵌合部 2 5 同士の嵌め合いによって、四角枠形状に組み立ててある。4 つの枠部 2 1、2 2 は、電極 3 3 A、3 3 B の引出方向 H に位置する一对の第 1 枠部 2 1 と、残りの一对の第 2 枠部 2 2 とからなる。第 1 枠部 2 1 は、ラミネート電池 3 においてプラス電極 3 3 A 又はマイナス電極 3 3 B を引き出した側に位置し、第 2 枠部 2 2 は、第 1 枠部 2 1 に直交する側に位置している。

本例の一对の第 1 枠部 2 1 は部品が共通化されており、一对の第 2 枠部 2 2 も部品が共通化されている。

【 0 0 2 1 】

図 6 に示すごとく、本例の保持枠 2 における差込凹部 2 2 2 は、第 2 枠部 2 2 の内側部分において、積層方向 D に複数隣接して形成してある。図 1、図 2 に示すごとく、本例の保持枠 2 における位置決め突起部 2 2 3 は、一对の第 2 枠部 2 2 の内側部分における引出方向 H の両側に設けてある。この位置決め突起部 2 2 3 によって、ラミネート電池 3 における電池本体 3 2 の引出方向 H の側部がガイドされ、一对の第 2 枠部 2 2 の内側端 2 2 5 によって、ラミネート電池 3 における電池本体 3 2 の残りの側部がガイドされている。

【 0 0 2 2 】

図 4 に示すごとく、本例のシート状容器 3 1 は、電池本体 3 2 を収容する部分に対する引出方向 H の外側位置に、電極 3 3 A、3 3 B との間に隙間を形成して、電池本体 3 2 を収容する部分の厚みよりも縮小した補助部分 3 4 を有している。

また、一对の第 1 枠部 2 1 には、複数枚のラミネート電池 3 における電極 3 3 A (3 3 B) を差し込んで配置するための差込穴 2 1 3 が形成されている。

【 0 0 2 3 】

図 2 に示すごとく、本例の位置決め突起部 2 2 3 は、電池本体 3 2 の角部 3 2 1 に隣接して、ラミネート電池 3 のシート状容器 3 1 における補助部分 3 4 に対向して形成されている。

図 5 に示すごとく、位置決め突起部 2 2 3 における積層方向 D の内側部分には、シート

10

20

30

40

50

状容器 3 1 の補助部分 3 4 をガイドするガイド凹部 2 2 4 が、ラミネート電池 3 の配設数と同じ数だけ形成されている。位置決め突起部 2 2 3 は、シート状容器 3 1 の補助部分 3 4 をガイドしつつ、ラミネート電池 3 が引出方向 H に位置ずれしないようにガイドすることができる。

【 0 0 2 4 】

図 1、図 2 に示すごとく、保持枠 2 における引出方向 H の端部には、ラミネート電池 3 の電極 3 3 A、3 3 B を突出させるための配置凹部 2 3 が形成されている。保持枠 2 における左右方向 W の両側には、引出方向 H に突出して配置凹部 2 3 を形成する突出部 2 4 が形成されている。第 1 枠部 2 1 は、左右方向 W に形成した枠部分と、左右方向 W の両端部に形成した係合部分 2 1 1 とによって配置凹部 2 3 を形成している。第 2 枠部 2 2 は、第 1 枠部 2 1 の係合部分 2 1 1 を係合する被係合部分 2 2 1 を有している。突出部 2 4 は、第 1 枠部 2 1 の係合部分 2 1 1 と第 2 枠部 2 2 の被係合部分 2 2 1 とによって形成されている。

10

【 0 0 2 5 】

図 9 に示すごとく、第 1 枠部 2 1 に設けた嵌合部 2 5 は、弾性変形爪 2 5 1 によって形成されており、第 2 枠部 2 2 に設けた嵌合部 2 5 は、弾性変形爪 2 5 1 を係止させる係止穴 2 5 2 によって形成されている。弾性変形爪 2 5 1 は、第 1 枠部 2 1 の係合部分 2 1 1 から内側へ突出して形成されており、係止穴 2 5 2 は、第 2 枠部 2 2 の被係合部分 2 2 1 に形成されている。なお、弾性変形爪 2 5 1 を第 2 枠部 2 2 に形成し、係止穴 2 5 2 を第 1 枠部 2 1 に形成することもできる。

20

【 0 0 2 6 】

図 1 に示すごとく、本例の各連結バスバー 4 には、冷却フィンの機能を持たせており、連結バスバー 4 を介して高温に加熱され易い電極 3 3 A、3 3 B を冷却することができる。

より具体的には、第 1 枠部 2 1 における配置凹部 2 3 内には、各ラミネート電池 3 の電極 3 3 A、3 3 B 及び連結バスバー 4 が配置されており、各第 2 枠部 2 2 の突出部 2 4 (第 1 枠部 2 1 の係合部分 2 1 1 及び第 2 枠部 2 2 の被係合部分 2 2 1) には、左右方向 W へ貫通する貫通口 2 4 1 が形成されている。この貫通口 2 4 1 は、保持枠 2 における上下左右の 4 箇所の突出部 2 4 に形成されている。そして、左右方向 W の一方の貫通口 2 4 1 から配置凹部 2 3 内へ冷却風 A を導入し、この冷却風 A によって連結バスバー 4 を介して電極 3 3 A、3 3 B を冷却した後、この冷却後の冷却風 A を左右方向 W の他方の貫通口 2 4 1 から排出することができる。

30

【 0 0 2 7 】

また、図 1、図 4 に示すごとく、本例の保持枠 2 には、引出方向 H のシート端部 3 1 0 及び電極 3 3 A、3 3 B の基端部分に対して冷却風 A を流して、電極 3 3 A、3 3 B を冷却する冷却通路 2 6 が形成されている。この冷却通路 2 6 は、保持枠 2 の上下の位置において、配置凹部 2 3 に対する引出方向 H の内側位置に左右方向 W に貫通して形成されており、ラミネート電池 3 の左右方向 W に沿って冷却風 A を通過させるよう形成されている。冷却通路 2 6 は、ラミネート電池 3 によって複数に仕切られた部分に冷却風 A を通過させることができる。

40

また、冷却通路 2 6 には、シート状容器 3 1 において電極 3 3 A、3 3 B を引き出したシート端部 3 1 0 からガスが漏洩した場合に、このガスを通過させることもできる。また、冷却通路 2 6 には、保持枠 2 の差込凹部 2 2 2 等における隙間を介して、シート状容器 3 1 の左右のシート端部 3 1 0 も連通されている。これにより、シート状容器 3 1 における四方のシート端部 3 1 0 から漏洩したガスを冷却通路 2 6 へ回収できるようになっている。

【 0 0 2 8 】

図 3 に示すごとく、本例のラミネート電池構造体 1 は、接続電池組 1 1 (図 5、図 6 参照) を構成する複数枚のラミネート電池 3 を保持する保持枠 2 を複数積層配置し、接続電池組 1 1 を構成する複数枚のラミネート電池 3 同士を、電氣的に直列接続するよう構成さ

50

れている。つまり、本例のラミネート電池構造体 1 においては、各接続電池組 1 1 を構成する複数枚のラミネート電池 3 は電氣的に並列に接続され、各接続電池組 1 1 同士は電氣的に直列に接続される。

【0029】

より具体的には、一方の接続電池組 1 1 における連結バスバー 4 と、他方の接続電池組 1 1 における連結バスバー 4 とが隣り合うよう並ぶ状態で、保持枠 2 同士を積層する。そして、一方の保持枠 2 の接続電池組 1 1 における連結バスバー 4 と、他方の保持枠 2 の接続電池組 1 1 における連結バスバー 4 とを外付バスバー 6 1 によって接続して、2 つの接続電池組 1 1 を電氣的に直列接続する。接続電池組 1 1 は、任意の数だけ積層し、各保持枠 2 における左右の側枠部 2 2 に設けた凹部 2 2 6 (図 2 参照) に締付部材を配置して、この締付部材によって一体化することができる。

10

外付バスバー 6 1 は、各電極 3 3 A、3 3 B を配置したラミネート電池構造体 1 の引出方向 H の一方側と他方側とにおいて互いに隣接する接続電池組 1 1 を交互に接続している。外付バスバー 6 1 が表側に現れていない接続電池組 1 1 同士の間は、裏側において外付バスバー 6 1 によって接続されている。

【0030】

また、図 3 に示すごとく、本例のラミネート電池構造体 1 は、複数枚のラミネート電池 3 を保持する保持枠 2 を複数個積層し、複数個積層された保持枠 2 に対する積層方向 D の両側から、導通性のプレート端子部 2 0 1 を設けた絶縁性エンドプレート 2 0 をそれぞれ積層して構成されている。複数個の保持枠 2 は、絶縁性エンドプレート 2 0 同士の間締付部材を掛け渡して、積層保持枠組 1 2 として組み付けられている。積層保持枠組 1 2 において一方の端部に積層された保持枠 2 である端部保持枠 2 A における連結バスバー 4 と、端部保持枠 2 A に隣接する絶縁性エンドプレート 2 0 におけるプレート端子部 2 0 1 とは外付バスバー 6 1 によって接続されている。積層保持枠組 1 2 は、外付バスバー 6 1 を接続したプレート端子部 2 0 1 からワイヤーハーネスによって外部と電氣的に接続される。

20

【0031】

また、図 4 に示すごとく、保持枠 2 は、複数枚のラミネート電池 3 の積層方向 D と同じ方向に複数積層してあり、各保持枠 2 における積層方向 D の一方側端面には、この各保持枠 2 に隣接する保持枠 2 との絶縁性を確保するための絶縁板部 2 8 が、電極 3 3 A、3 3 B に対する積層方向 D に対向して設けてある。

30

互いに隣接する保持枠 2 においては、一方の保持枠 2 に設けた絶縁板部 2 8 によって、一方の保持枠 2 におけるプラス電極 3 3 A と、この保持枠 2 に隣接する他方の保持枠 2 におけるマイナス電極 3 3 B との絶縁性を確保することができる。この絶縁性は、外付バスバー 6 1 によって接続しない連結バスバー 4 同士の間で確保することができる。

絶縁板部 2 8 は、保持枠 2 の第 1 枠部 2 1 において、左右の係合部分 2 1 1 に掛け渡して形成されている。また、各保持枠 2 の第 1 枠部 2 1 における配置凹部 2 3 の他方側端面は、開放されている。

【0032】

図 1、図 2、図 5 に示すごとく、各保持枠 2 には、互いに積層配置する際の位置決めを行うための突起 2 7 1 とこの突起 2 7 1 を配置する凹部 2 7 2 とが、積層方向 D の一方側端面と他方側端面とに形成されている。そして、各保持枠 2 は、突起 2 7 1 と凹部 2 7 2 との位置決めによって、互いに平行に積層される。

40

【0033】

図 6 に示したように、本例の保持枠 2 においては、一对の第 2 枠部 2 2 の内側部分に、ラミネート電池 3 のシート端部 3 1 0 を差し込む差込凹部 2 2 2 が、ラミネート電池 3 の積層数と同じ数だけ積層方向 D に隣接して形成してある。

また、図 5 に示したように、保持枠 2 においては、一对の第 2 枠部 2 2 の内側部分に、複数枚のラミネート電池 3 における電池本体 3 2 の板面方向における四方の角部 3 2 1 の位置決めを行う位置決め突起部 2 2 3 が積層方向 D に複数隣接して設けてある。さらに、

50

一对の第2枠部22の内側部分に設けた位置決め突起部223には、ラミネート電池3の補助部分34をガイドするガイド凹部224が、ラミネート電池3の積層数と同じ数だけ積層方向Dに隣接して形成してある。

【0034】

これにより、複数枚のラミネート電池3は、シート状容器31の左右の側部におけるシート端部310を差込凹部222に差し込み、かつシート状容器31の補助部分34をガイド凹部224に差し込んで、保持枠2に対して安定して保持することができる。また、複数枚のラミネート電池3は、位置決め突起部223によって引出方向Hの位置決めがなされると共に、一对の第2枠部22の内側端225によって左右方向Wの位置決めがなされる。そして、各ラミネート電池3は、その四方の角部321を位置決め突起部223によって支持することによって、互いに積層した状態で特に電極33A、33Bの引出方向H及びこれに直交する方向の位置が固定される。

それ故、本例のラミネート電池構造体1によれば、複数枚のラミネート電池3を、位置を固定して安定して保持することができる。

【符号の説明】

【0035】

- 1 ラミネート電池構造体
- 11 接続電池組
- 2 保持枠
- 21 第1枠部
- 22 第2枠部
- 222 差込凹部
- 223 位置決め突起部
- 225 内側端
- 25 嵌合部
- 3 ラミネート電池
- 31 シート状容器
- 310 シート端部
- 32 電池本体
- 321 角部
- 33A、33B 電極
- 34 補助部分
- 4 連結バスバー
- A 冷却風

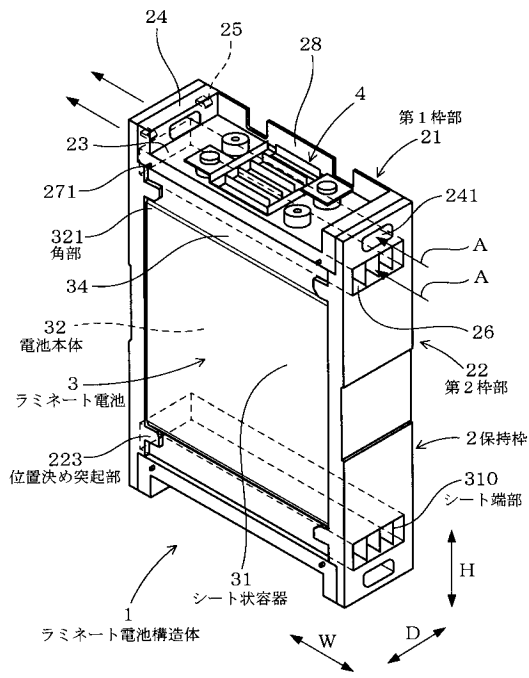
10

20

30

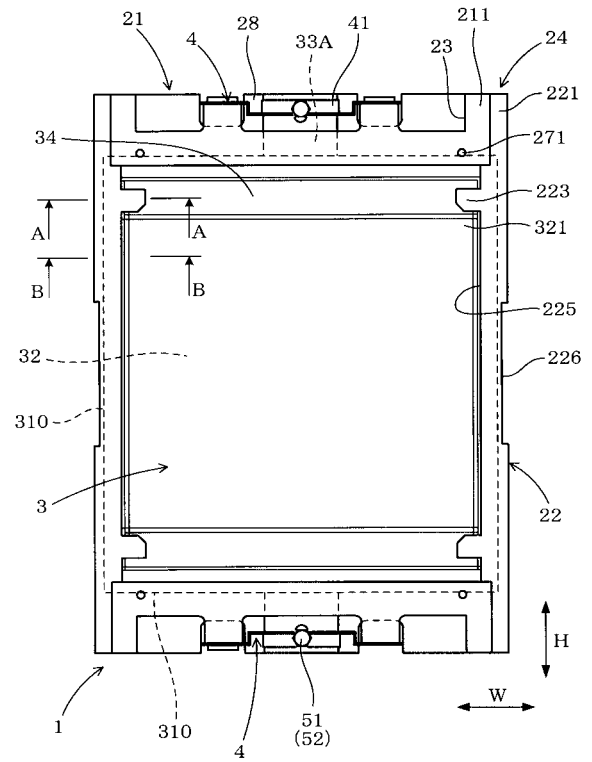
【 図 1 】

(図1)



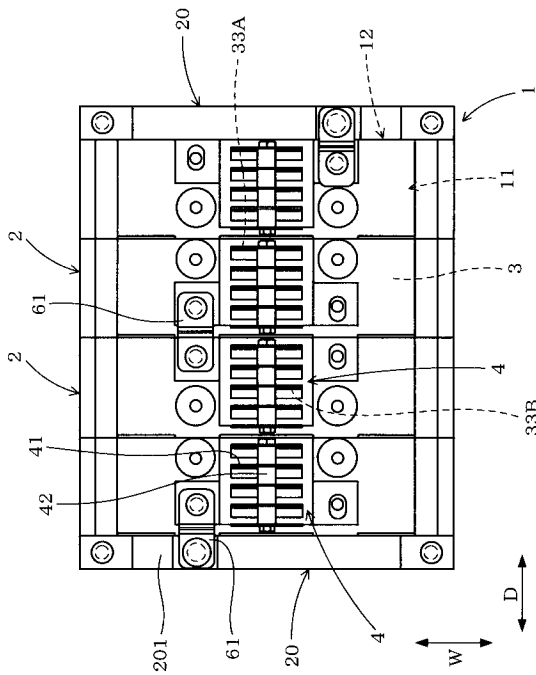
【 図 2 】

(図2)



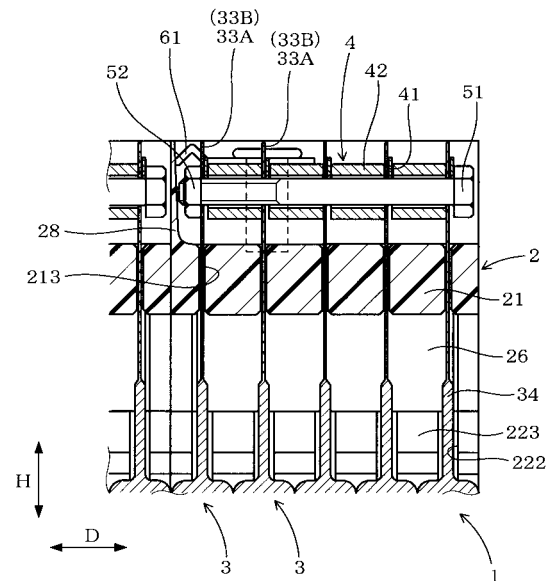
【 図 3 】

(図3)



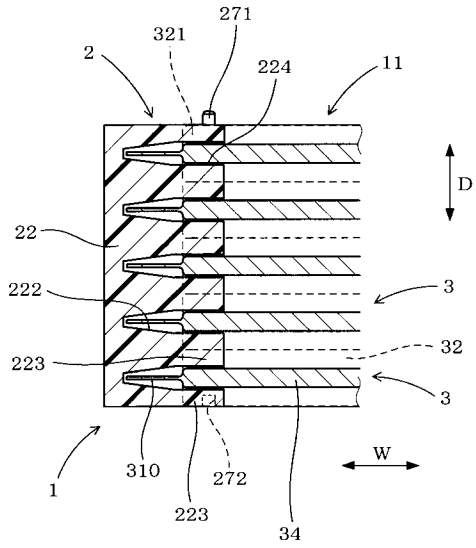
【 図 4 】

(図4)



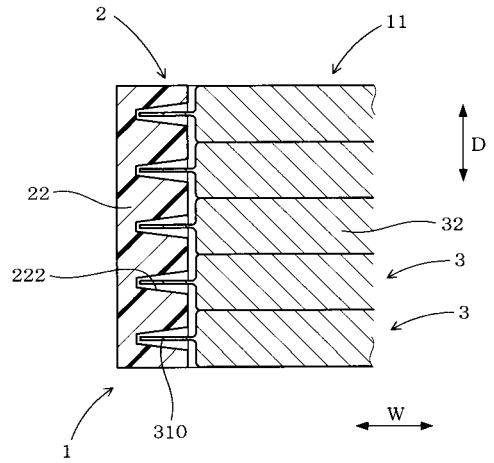
【 図 5 】

(図5)



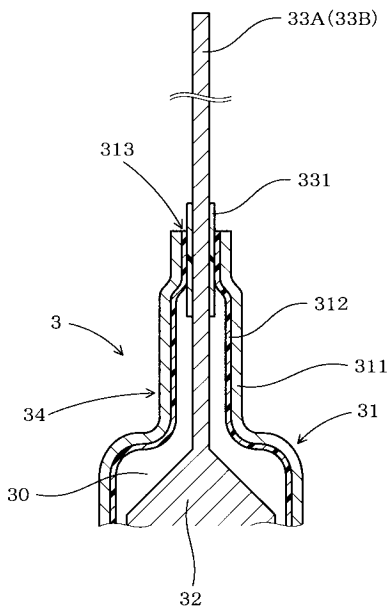
【 図 6 】

(図6)



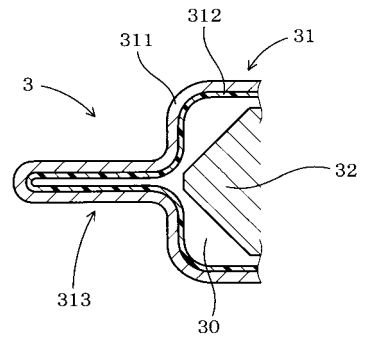
【 図 7 】

(図7)



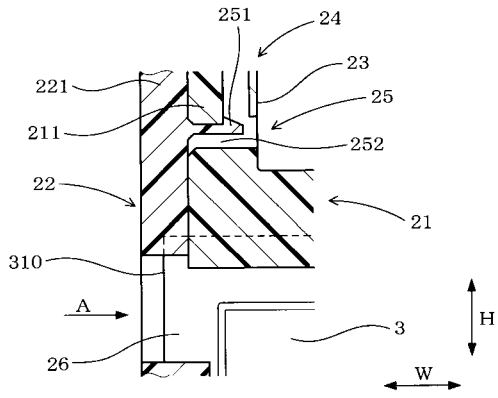
【 図 8 】

(図8)



【 図 9 】

(图9)



フロントページの続き

(72)発明者 畑 直也

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内

(72)発明者 山口 晃章

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内

Fターム(参考) 5H040 AA03 AA07 AT04 AY06 CC11 NN03

5H043 AA08 AA09 AA13 BA11 CA08 CA21 DA06 FA04 FA21 LA21D

LA22D